

第三者評価結果の公表事項（乳児院）

①第三者評価機関名

財団法人・大阪保育運動センター 福祉サービス第三者評価事業室

②施設名等

名称：	社会福祉法人 大阪福祉事業財団 すみれ乳児院
種別：	乳児院
施設長氏名：	鳴川 真弓
定員：	50名
所在地：	大阪市城東区古市1-20-80
T E L：	06-6931-3873

③実施調査日

平成25年 11月 25日（月）～ 3月 12日（水）

④総評

◇特に評価が高い点

- ①運営理念、人事方針、養育支援の基本などが文書化され、定期的に内容について周知徹底を図るとともに改善を常に行っていることにより現実に合ったものとする努力をしています。かつ、「すみれ乳児院憲章」により理念を明確にして養育支援を着実に実施しています。この点は当評価機関が実施した保護者アンケートの自由意見に記された以下の内容からも窺えます。
- 「職員が子どもの目線で対応しのびのびと楽しく自由に生活できている」「いろんな行事が多く心がこもっている」「みていただくことで、子どもと距離ができて、少しおちつくことができました。会いに行くとすくすく育てて下さっているのでもほんとうに感謝しています」「緊急時もすぐに身ひとつで受け入れて頂き、家族全体の共倒れを防げた。入所後も親身になって相談に乗って下さり、精神的に支えて頂いた」「職員の方々は子どもにも保護者にも冷たい目を向けることなく、暖かく見守ってくださり、情報も共有して下さいます。本当に有り難く思い一日も早く子どもをひきとれるよう頑張ろうと思います」「少ない職員さんという状況の中で毎日の散歩や、行事ごとをして下さったり、一人ひとりの子どもに対してきちんと愛情を持って接してくれています」
- ②地域のニーズを把握し、ショートステイ・病時保育など事業化しています。
- ③保育士をはじめ、看護師、臨床心理士、家庭支援専門委員、里親支援専門相談員などの専門職を配置し多様な専門職を生かした養育支援の取り組みが行われています。
- ④児童養護施設や里親への措置変更に際して、「措置変更時の引継ぎ」や「変更に向けてのタイムテーブル」を作成し段階を踏んだ取り組みをしています。
- ⑤孤立しないで地域に開かれた乳児院づくりに着実に取り組み歴史的伝統をつくっています。
- ⑥職員が主体的に養育支援に取り組み、学んだことを職員全員の共通認識にする努力をしています。

◇改善が求められる点

①人事考課マニュアルの作成による人事考課の効率的・効果的な遂行を期待します。②乳児院指針を参考に現在の利用者支援計画を見直し支援計画の充実を期待します。③事業計画に明記され具体化しつつある乳児院の建替えにより、小規模化と家庭的養育の推進を期待します。④地域との結びつきや関係諸団体との連携をさらに深めることにより乳児院の価値を発揮することを期待します。⑤長期計画の策定により人材育成の充実と施設運営の発展を期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

始めて第三者評価を受け、あらためて自分たちの頑張っていること、課題となっていることがわかりました。2日間の受診日は、朝は、早朝の7時から、夜は夕方から夜の9時まで本来の時間以外にも施設の状況を把握しようと努力されており、資料なども細かく見ていただき私たちは大変勇気づけられました。指定された点を含め改善に向けて努力していきます。最近の情勢なのかもしれませんが、文書に残すという事が求められるようになり、実施はしているが文書化されていないこともわかってきました。特に保護者に対する説明文書は早急に改善したいと考えています。今後、施設建て替えにあたって、家庭的養育の在り方、それに伴う職員の働き方など職場全体で話し合いながら進めることで困難な課題に対しても夢と想像力を持って向かっていきたいと思えます。そのような職員の育成を第一に考えていきます。今後、このような第三者評価を受ける中で、乳児院に対しても、子どもたちやその家族に対しても社会的にあたかな視線が注がれ、幸せに暮らせる社会になるように願ってやみません。ありがとうございました。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どものころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	b
② 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>☆「子どもの権利条約」の精神を生かし、職員の倫理綱領を子どもの立場に置き換え、子どもの言葉で表現した「すみれ乳児院憲章」を作成しています。その憲章を日めくりにして目にふれやすくし、子どもへの対応の基本となるようにしています。</p> <p>☆家庭に帰る機会がほとんどない子どもを中心とした小舎制（くるみFam）、担当養育制、担当者との外出・外泊、ボランティアの協力による個別対応、週末里親（ファミリーユ）、担当者「10分タイム」（1対1対応を意識的に設ける）など様々な機会を設け心身の成長に欠かせない子どもとの愛着関係の構築に努力しています。</p> <p>◇ 職員配置、建物の構造などの理由で、養育環境として不十分な時間帯があります。年長児の子どもたちは日中基本的には小集団グループで過ごし、できるだけ丁寧に関わることができるように配慮しています。一方小集団を保障する中で職員一人での対応となる時間帯があります。安全性の面からも考慮を期待します。また、社会的養護の中で生活する子どもたちにとって「愛着形成」は発達課題として重要であることを踏まえ、養育者と子どもとの間における愛着関係構築に工夫されることを期待します。</p>	
(2) 食生活	第三者 評価結果
① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
(3) 衣生活	
① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
(4) 睡眠環境等	
① 乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	b
② 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	b
③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	b
(5) 発達段階に応じた支援	
① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	b
② 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

☆子どもたちと一緒におやつを作ったり、一昨年からは「より家庭的な生活に近づきたい」と栄養士と共に年長児クラスでの夕食作りをして楽しく食べられるように工夫しています。

薄味でとても美味しい食事です。調査日は行事食(鏡開き)の日で、子どもたちが喜ぶように、ポテトサラダで作られた立体的雪だるまや花型の赤飯などがランチプレートに盛り込まれていました。食物アレルギー児についてはマニュアルがあり、配慮しています。

当評価機関の保護者アンケートでは、「調理師からも食事のアドバイスもあるので勉強になる」との記述がありました。

☆くるみF a Mでは、2名の職員が4人の子どもたちと生活を共にし、買い物、遊び、入浴など家庭的な衣食住の環境で生活しています。

◇遊びを通して養育者・子ども同士がともに過ごす体験の充実、発達に応じた環境整備(絵本、遊具などの量・質的な整備)を期待します。

(6) 健康と安全	第三者 評価結果
① 一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	b
③ 感染症などへの予防策を講じている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

☆看護師、嘱託医、子ども病院、職員と連携し子ども一人ひとりの健康に配慮しています。

毎日の健康状況の把握は、看護師との連携で丁寧に行い、朝礼において気になる子どもを職員全員で把握し、健康管理マニュアル、感染症マニュアル、SIDS・窒息についてのマニュアルを作成しています。調査日も感染症が発生していましたが、入口にその旨が掲示され、蔓延を防ぐため、入室への注意喚起と子どものグループ交流禁止の処置が執られていました。

☆窒息による事故を予防するためにベビーセンスを使用しています。

◇予防接種については、看護師が管理し嘱託医と相談のうえ実施していますが、入所時にできるだけ保護者の同意を文書で残すことを希望します。

(7) 心理的ケア	第三者 評価結果
① 乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>☆心理士が担当職員との連携を密にしながら必要とする子どもへの心理的支援をしています。</p> <p>子どもへの直接的セラピーだけでなく、子どもへの対応について、心理士からのアドバイスがとても役に立っていることを保育士から聞き取りました。また、ケース会議を開く際には必要に応じて、助言しています。</p> <p>◇心理士は、家庭支援相談員と連携をとりながら心理的支援を必要とする保護者に対しては間接的な関わりとなっています。現在の社会的養護のニーズである保護者支援を視野に入れ、直接的関わりも可能となる体制整備を期待します。</p>	

(8) 継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。	a
③ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>☆措置変更にあたり、子どもの精神的負担を最小限にし、子どもが自己肯定感を持ち続けられることをねらいとして、変更に向けてのタイムテーブルを確立しています。</p> <p>タイムテーブルの様式は告知・持ち物・担当保育士のすること・クラス職員の関わり・保護者への関わりなどの項目があり、その項目に即し具体的にたてています。子どもの成長記録や作品、写真を貼ったアルバム「大きくなあれ」を作り、保護者もしくは変更先に渡しています。</p> <p>◇退所後の家庭支援を一層充実し、アフターケアについて関係機関との連携方法を新たに発信していくことを期待します。</p> <p>退所後の家庭支援は、児童相談所が主体とならざるを得ず具体的なプログラムとしては1ヶ月後に様子を尋ねるとなっています。必要に応じては電話での相談を受けたり、家庭支援相談員が家庭訪問をしています。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>☆ 親子関係再構築に向けて、担当職員、クラス職員、家庭支援専門相談員が中心となりケース会議を開き、面会、外出、外泊等を計画的に実施しています。</p> <p>家庭支援専門相談員は独立した専門職として配置され、地域の関係機関との協議や児童相談所と連携しながら、家庭訪問を必要に応じて行っています。また、日々の保護者対応や職員へのスーパーバイズの役割を果たしています。家族向けに毎月「ふれあい」を発行し、施設の行事予定を周知したり、個別に声かけをしながら参加を促しています。</p> <p>◇今後施設の建て替えにおいて、親子関係の再構築を視野に入れ、親子が居心地よく過ごすことができる空間設定を期待します。</p> <p>◇41年間に渡る施設運営のエネルギーを土台として、今日の多様な社会的背景やニーズを抱える保護者に対し、精神福祉や障がい者福祉等、幅広い視点からの保護者支援援助技術のこれまで以上の構築を期待します。</p>		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>☆自立支援計画は担当職員や専門職員も交えて保護者の意向を取り入れながら作成しています。</p> <p>支援計画は、基本的に3ヶ月に1回、必要に応じて1ヶ月に1回と時期を定めて定期的に見直し、子どもの状況に応じて、神経外来、嘱託医、作業療法士とも意見交換しながら作成しています。</p> <p>児童相談所の調査票にも記入し、情報を共有するなど連携しています。また、情報の共有に関しては、朝礼、クラス会議、職員会議などを通して行われています。</p> <p>◇職員自らが養育支援を定期的に見直す指針のひとつとして、計画に基づいた養育支援が十分に行われていない場合についての対処方法を明確にすることを期待します。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
(2) 保護者の意向への配慮	
① 保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>☆「すみれ乳児院憲章」を作成し、常に確認できるよう日めくりにして子どもの権利擁護と最善の利益への意識化に努めています。</p> <p>☆年1回保護者アンケートを実施、結果をまとめ保護者会で報告、話し合う機会を設けています。</p> <p>◇プライバシーに関しては法人ハンドブック（諸規定集）の虐待防止委員会の設置に関しての項目の中で保護する旨記述されていますが、今後マニュアル化を期待します。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	b
(4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境	
① 保護者が相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 保護者等からの意見等に対して迅速に対応している。	b
(5) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

☆子どもへの不適切なケアが行われないう、虐待防止を意識的に取り組んでいます。
法人の就業規則第6条において虐待防止事項を記載、さらにすみれ乳児院としても人権尊重(虐待防止)マニュアルを作成しています。毎月行う危機管理委員会において、虐待対応に関して話し合っています。「すみれ乳児院憲章」の学習会や年2回の法人セルフチェックなどでも虐待について取り上げています。また、ヒヤリハットの報告書において虐待的な対応を早期に発見できるような取組みを行っています。虐待の通告へは不利益が生じないう「公益通報者保護規定」があります。

◇多様な保護者への対応を考慮し、説明文には、ふりがなを付けたり、説明のつど書面を渡すなどの工夫を期待します。

◇非常勤職員や、ボランティアの方へもヒヤリハットを意識した関わりを期待します。

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

☆安全対策について定期的に評価、見直しを行っています。
ヒヤリハットの報告を危機管理委員会でまとめ、主任会議やクラス会で防止策を検討しています。

火災や震災時のために緊急連絡網の作成や、職員の役割分担を決めています。食料品や、備品類を備蓄しています。

◇今後、地域の消防署、警察、自治会、消防団などと連携することを期待します。

◇交換シートをはじめ燃えやすく崩れやすいような備品などを廊下などの通路へ置いていないかなど、環境整備と安全チェックの見直しを期待します。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>☆地域支援を含め、すみれ乳児院の有する機能を開放・提供しています。 各種事業計画には地域とのかかわりについて文書化するとともに、地域の母親対象に年7回、37年間続けている「母と子の教室」を開催したり、「福祉まつり」や行事に地域の子どもの参加を呼びかけるなど地域交流を行っています。ニュースも定期的に発行しすみれ乳児院の社会的役割や活動を地域に伝えることに努力しています。 病児保育所、一時保育、短期入所事業など地域の要求に応じて事業化しています。</p> <p>◇児童相談所等の関係機関の連携は課題に応じて行っていますが、定期化を図ることを期待します。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上に努めている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>☆養育支援の質を高めるために、 職員の教育・研修は法人の事業計画に盛り込んで実施しています。</p> <p>研修は初任者研修から中堅研修、主任研修など体系化されており、研修を通じて専門性を高める工夫をしています。研修を受けた職員には報告書作成と発表を義務付けており、研修参加者は職員会議で報告することで研修内容を職員全体のものとする仕組みをつくり実施しています。</p> <p>☆乳児院として乳児院独自の院内研修を行い、援助技術及び知識や専門性を高めることに努めています。</p> <p>研修終了後は研修内容についてアンケートを取り、次回の研修計画に生かすとともに乳児院及び社会的養護の動向についても把握し研修内容に反映させる努力をしています。</p> <p>◇職員一人ひとりの養育支援の課題に応じた研修の取り組みを期待します。</p> <p>◇乳児院としてスーパービジョンの充実を図るために定期的な職員へのスーパーバイズができるような工夫を期待します。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>☆ 法人の運営理念が明文化され、乳児院の基本方針は「すみれ乳児院憲章」により基本原則を示しています。 運営理念は 法人ハンドブック、パンフレット、ホームページに記載され、職員以外にも周知できるようになっています。基本方針は各部署会議で毎月「すみれ乳児院憲章」を読み合せ、職員間における周知を図っています。 ☆中期的ビジョンの中心は施設の建替えです。それに向けて家庭的養育・小規模化をキーワードに職員で検討しています。</p> <p>◇建て替えの進行と共に「すみれ乳児院」独自の施設運営の基本方針の作成が必要です。 ◇基本方針の保護者への周知に関しては「すみれ乳児院だより」以外に多様な方法で保護者に伝える工夫を期待します。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

☆施設長の役割と責任が明確にされ、リーダーシップを発揮しています。
 役割と責任については、法人規定集で文書化し、「すみれ乳児院だより」においてその役割と責任を文章にして明示しています。

施設長としては、施設長研修、防災・苦情・事故等に関する危機管理等の幅広い分野の研修に積極的に参加しています。自己研鑽としては、厚生労働省が主催する全国主管課長会議資料や全国乳児福祉協議会の資料を取り寄せ、乳児院の社会的動向や援助の質について学んでいます。

養育支援の質の向上に向けて各種会議録、ケース検討記録を分析し、養育支援の課題を常に把握する努力をしています。

施設運営については、個人懇談により職員の意見を取り入れ改善の具体的な取り組みを職員会議等で明示しています。

施設長としてヒヤリ・ハットの様式を改善し事故防止の意識化を強化しています。

◇家庭的養育と小規模化に向けた施設改善および養育内容の質の向上に向けた取り組みをさらに充実させること期待します。

◇乳児院の養育支援の質の一層の向上のために施設長を中心に体制を作り、養育環境と援助活動についての「評価マニュアル」の作成と評価による質の向上を図ることを期待します。

◇外部監査を受ける体制を確立することが必要です。

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

☆法人として必要な人員について国の基準をもとに人員を確保するように努力しています。

各種加算職員として、個別対応職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親支援専門相談員、心理士、栄養士などを配置し、その他にも夜勤専任、理学療法士も取り入れています。専門職員間の緊密な連携を取りながら養育支援を行っています。

☆職員の健康状態は、「健康対策委員会」（管理者と労働組合で構成）で把握し対応しています。

職員のメンタル面の対策は大阪市社会福祉協議会「福祉職員のメンタルヘルス相談窓口」や「産業医」を紹介して対応しています。

☆全職員が実習生に関わり指導する体制を整えています。

実習生の受け入れについては、「実習生オリエンテーションマニュアル」を作成し、学校と施設による確認をおこない、実習の課題を共有化し実習の効果が上がるように努めています。実習責任者は総主任が担当し責任の所在を明確にしています。学校の意向を踏まえ施設としての乳児院実習で学生が学ぶべき重要な内容を精選して実習プログラムを作成しています。

◇職員体制および人事管理（人材確保・人材育成を含む）に関する長期的な計画を策定し、施設運営・養育支援の一層の向上に取り組むことを期待します。

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>☆福祉サービス第三者評価を施設全体の課題として取組みました。 受診にあたり「自己評価委員会」(管理職と中堅職員で構成)を設置。2012年度は各グループ(4~5人)に分かれて全ての項目の内容について分析し、出された自己評価を職員会議で報告検討しまとめています。課題の確認と次年度の実施計画を明確にしています。</p> <p>◇標準的な実施方法である厚生労働省の乳児院指針にもとづき実施方法のマニュアルを作成することを期待します。 ◇第三者評価受診で論議検討したすみれ乳児院の自己評価を参考に職員個人の評価基準を定め、評価の手続きを文書化して職員一人ひとりの自己評価を行うことを期待します。</p>	